

【事業概要】

①刑務所所在地において果たす役割

- ・刑務所からの連絡を受けて、保護観察所と共に刑務所内で受刑者と面接し、出所後に必要となる福祉サービスの聞き取りを行う。
- ・帰住予定地が他県である場合は、他県の地域生活定着支援センター(仮称)に連絡し、対応を依頼。
- ・帰住予定先が県内である場合は、障害者手帳の発給など必要となる福祉サービスの申請の事前準備を支援するとともに、グループホームや社会福祉施設など出所後の受入先を探す。
- ・保護観察所、地域生活定着支援センター(仮称)、受入先となる関係機関による会議を開催し、出所予定者の出所後の生活について検討する。

②帰住予定地において果たす役割

- ・他県の地域生活定着支援センター(仮称)から県内に帰住予定の出所予定者がいる旨連絡が入った場合は、福祉サービスの申請の事前準備を支援する。
- ・保護観察所、地域生活定着支援センター(仮称)、受入先となる関係機関による会議を開催し、出所予定者の出所後の生活について検討する。

「地域生活定着支援センター(仮称)」の平成21年度予算案の概要(新規)

○予算案:セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数

○実施主体:都道府県(社会福祉法人、NPO法人等に運営委託可)

○か所数:都道府県に各1か所、全47か所

○補助率:定額(10／10相当)

○1か所当たり事業費:1300万円(初年度実施、9か月分の所要額)
(内訳)

①体制費

- ・人件費(4名) …社会福祉士などを配置

②活動事務費

- ・活動旅費、機器等借料、通信運搬費、消耗品費、関係機関打合わせ会議経費